

井原市公共交通会議（平成 28 年度第 3 回）議事録

と き 平成 28 年 11 月 8 日（火）

11：00～12：10

ところ 井原市役所 4 階大会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員 25 名中 21 名（実出席 18 名、代理出席 3 名）

2. 協 議

運行見直し基準に基づく路線・ダイヤの見直しについて

・事務局説明

（三宅会長） 委員の皆さんから、ご質問等はないか。

（委 員） 予約型乗合タクシーについて、1 便当たり平均利用者数が 1.0 人というエリアがいくつか見られる。予約制であるため固定的な経費がかかることはないにしても、ちょっと利用者数が少ないのではないか。地域住民への説明会を開催したということだが、周知がどの程度行き届いているか。

10 月 16 日に開催された公共交通祭りに孫をつれて参加したところ、ボンネットバスの乗車体験等をととても喜んでいて。公共交通の楽しさを子供たちに伝え、利用者の裾野を広げていくことが重要だと感じた。

（三宅会長） 予約型乗合タクシーの利用促進に当たっては、様々な媒体により周知に努めているが、ご指摘のとおり知らない人も少なくない。周知方法について、事務局から説明をお願いしたい。

（事務局） 予約型乗合タクシーの導入時に運行対象エリアの住民を対象とした説明会を開催し、予約や乗り降りの方法、時刻等に関する周知を行っている。利用者数が少ないエリアは、対象世帯数をもともと少ない場合もあるが、決まった人しか利用しておらず、利用者の拡大につながっていないことが理由の一つとして考えられる。

（三宅会長） ご質問は予約型乗合タクシーに関する内容であったが、バスや鉄道といった他の移動手段についても、周知をしっかりと行うことが必要である。予約型乗合タクシーは、公共交通空白地域を埋める手段としての役割があり、利用者数が少ないから要らないというものではない。しかしながら、利用が少ないまま現行通り運行を続けていくことが果たしてよいのかということで、立ち止まって考えようというのが運行見直し基準の趣旨である。今後も、様々なツールを活用して、周知を図っていきたい。

（委 員） 公共交通の利用者が少ないことについては、3 つの理由がある。

1 つ目は、運行対象エリアの住民のうち、移動に困っている人が少ない場合。2 つ目としては、公共交通としてのサービス品質に問題点・課題がある場合。例えば、本日の資料にある井原あいあいバスの子守唄の里線は他の路線に比べて 1 便当たりの利用者数が少ないが、これは、住民が必要な

曜日に運行されていないことや、運行経路が他の路線と重複していること等が原因である可能性がある。検証をお願いしたい。

そして、3 つ目の理由が周知不足、認識不足である。使えるバスが走っているのに、知られていないため利用が少ないということであり、この場合は利用促進策が必要である。

縮小の見直し基準を下回るエリアについて、それぞれ、どのパターンに該当するのか検証することが必要である。予約型乗合タクシーは、市として確保する最低限の移動サービスを支える手段であり、また、もともと人口の少ない地区を運行対象エリアとしているため利用者数が少ないのも事実である。以前利用していた利用者が新たなライフステージに入り、利用しなくなった可能性もあるので、事務局はそういった点に留意して、利用実態の把握に努めてほしい。

本日の会議は、運行見直し基準の運用フローのどの段階に該当するか。

(事務局) 「縮小」の基準を下回った路線等について、本年2月から9月までの利用状況検証期間を経て、期間中に改善がみられたかどうかを検証する段階である。

(委員) 利用状況検証期間において、どのようなことに取り組んだか。

(事務局) 住民への周知として、「公共交通かわら版」を活用し、運行を続けていくためには皆さんに利用してもらうことが重要であるということを訴えかけてきた。見直し対象の路線・区域が広範囲にわたるため、「広報いばら」とともに全戸配布している「公共交通かわら版」は、周知の手段として有効と考えている。

(委員) 網形成計画を策定したときの趣旨として、地域住民とともに考えてということがあったかと思う。公共交通かわら版は確かに有効だと思うが、それだけでは、公共交通を自分たちの問題として考えてもらうことに繋がらないのではないか。次年度以降は、利用状況検証期間における取組をもっと手厚くすることが必要である。特に、縮小の基準に該当する場合は、移動手段という生活基盤が失われる可能性がある一方で、住民が何も知らないうちに公共交通が無くなってしまいうことがないよう、十分注意してもらいたい。

その上で確認するが、本日は、利用状況検証期間における検証結果を踏まえ、見直しの対象とするかどうかを議論する場なのか、それとも、見直し対象路線についての減便や廃止といった方向性を議論する場なのか。

(事務局) 検証結果を踏まえ、路線等が「見直しの対象外」となるかどうかを判断する場である。そうではない路線等については、今後どのように対応していくかを議論する場である。

(委員) 先ほどの意見にもあったが、利用者数の少ない路線等については、周知が必要と考える。例えば、美星地区の住民に配布している時刻表（スクールバスダイヤ）であるが、私からすると通学専用で一般客は利用できないよ

うな印象を受ける。住民にとって十分理解されているかどうか、気になる
ところである。利用状況の検証は、PDCA サイクルの C に当たる部分なので、
様々なデータをもとに検証をお願いしたい。

(事務局) スクールバスダイヤについては、通学専用ではなく混乗できることを明記
する。スクールバスの利用者数が増えれば、美星地区の井原あいあいバス
の利用促進にも繋がる。

(三宅会長) スクールバスの運行形態は、美星地区の住民には概ね知られているところ
ではあるが、改善し周知を図ることとしたい。

(委 員) 予約型乗合タクシーの利用促進のために、利用登録や予約の方法、乗り降
りの方法について記載したチラシを自治会単位で回覧したり、公民館を通
じて周知したりすることが重要ではないか。例えば、利用者の体験談を紹
介するとか、何か工夫が必要ではないか。

(委 員) 委員の意見は、まさにその通りである。さらに、防災無線（お知らせくん）
を活用して周知する方法も考えられるのではないか。
また、別の意見であるが、利用の少ないバス路線については、ワゴン車等
の小型車両で区内をきめ細かく走るように見直してはどうか。

(事務局) 予約型乗合タクシーの利用促進については、運行対象エリアごとに「ご利用
案内」を作成し、住民説明会等を通じて、運行対象エリアの全戸に配布
している。体験談については、公共交通かわら版において紹介することを
含め検討したい。

また、防災無線の活用については、他の手段とともに検討したい。

(三宅会長) 車両の小型化については、路線・ダイヤについて具体的な見直し案を検討
する段階において、総合的に考えていくこととしたい。

(委 員) 予約型乗合タクシーの利用方法について、運行開始前に住民説明会を開催
するのはよいが、時間が経つと忘れてしまうこともある。繰り返し周知を
するのが有効と考える。

また、周知の手段として、井原放送を活用することはできないか。

(三宅会長) 毎週火曜日に放送している「市政だより」において公共交通を取りあげる
等、検討したい。

委員の皆さんから、他にご質問等はないか。

(委 員) 縮小の基準に該当する路線についての判断を、この場で決定しておく必要
がある。

(事務局) 北振バスの井原～美星支所・黒萩・宇戸谷線については、1 便当たり利用
者数が縮小の基準に該当しなくなったので、見直しの対象外としてはどう
かと考える。

井原あいあいバスの子守唄の里線は、利用状況検証期間における 1 便当
たり利用者数が基準の 3.0 人/便に達してはいないものの、2.9 人/便まで改
善している。また、配車の都合上、土曜日に運行せざるを得ないこともあ
り、利便性を高め利用者数を増やすことが期待しづらい状況である。こう

したことから、見直しの対象外としたいと考える。

美星地区の井原あいあいバスについては、どの路線も1便当たり利用者数が1.0人を下回る状況が続いている。運行の効率化のため、運行日を限定することも一つの方法である。何曜日に便があれば利用しやすいのか等について、利用者の実態を調査したい。

予約型乗合タクシーについては、市として最低限確保するサービス水準を支える手段としての位置づけである。予約がない場合は費用も発生しない。しかしながら、このままでは利用者数がさらに減る可能性があるので、ご利用案内の配布等により、周知を強化したい。

(委員) 基本的には、その事務局案でよいと考えるが、特に、美星地区の井原あいあいバスの3路線については、住民や利用者に現状をしっかりと伝えて、利用促進について住民とともに考えるという機会を作った上で、検討する必要がある。

予約型乗合タクシーについては、利用実態を随時確認することが重要である。その結果については、この場で随時報告してもらいたい。

3. その他

(委員) この場で寂しい話をするのは残念なことであるが、当社（備北バス）が井原市内において唯一運行する高梁～井原線について、本年11月末をもって廃止することとなった。昭和26年に運行を開始し、昭和29年には青野経由の路線も設けたが、利用者数の減少に伴い路線を縮小し、この度、運行を終えることになった。皆さまには、長らくご愛顧いただいたことに心より感謝している。この場をお借りして御礼申し上げる。

11月30日の運行最終日には、井原バスセンターにおいて、17時38分発の最終便の出発時にセレモニーを予定している。当日は、「さよならバス」と銘打って、現在は予備車両となっている古い形式の車両を用いて、運行する予定である。記念乗車券の販売も予定しているので、追ってご案内させていただきます。

4. 閉会

以上